

2011年10月31日

日立キャピタル損害保険株式会社

火災保険にご加入のお客さまへ「ご契約内容のお知らせ兼保険料控除証明書」をお送りします

このたびの東日本大震災により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧がなされるようお祈り申し上げます。

当社では、火災保険にご加入のお客さまに、年1回「ご契約内容のお知らせ」を順次お送りしています。なお、本年度より保険料控除証明書も兼ねております。地震保険付帯のお客さまは地震保険料控除証明書(2011年度)部分を切り取り、ご使用してください。控除証明書の詳細につきましては、弊社ホームページ(お客さまへのお知らせ)「保険料控除証明書について」(10月14日)にてご確認ください。

「ご契約内容のお知らせ」は、火災保険にご加入のお客さまへ、ご住所やご契約内容について、変更がないかを確認していただくために送付しています。下記【ご確認ください際のポイント】をご参照いただき、変更がございましたら、取扱代理店または当社までご連絡いただきますようお願いいたします。

【ご確認ください際のポイント】

1. 「ご契約内容のお知らせ」をご覧いただき、住所変更、お住まいの増改築、建物の構造や用途の変更等、ご契約内容に変更がないか、ご確認をお願いいたします。
2. 変更等がございましたら、《変更手続きはがき》をご返送いただくか、「ご契約内容のお知らせ」に記載のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。ご連絡がありませんと当社からの重要なお知らせやご案内が届かないこととなり、保険金をお支払いできない場合がありますので忘れずにご連絡ください。
3. 変更等がない場合、または満期や解約等で契約が終了している場合はご返信していただく必要はございません。

ご不明な点がございましたら、取扱代理店または当社までお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。

■「ご契約内容のお知らせ」を送付する時期

10月31日から11月上旬にかけて順次お送りします。お手元に届くまでお待ちください。

■保険期間中に契約内容の変更や解約をされている場合

データ反映のタイミングにより、契約内容変更や解約が「ご契約内容のお知らせ」に反映されない場合がございますので、ご了承ください。

<お問い合わせ先>

契約管理グループ

フリーダイヤル 0120-112-109

受付時間:午前9:00～午後5:00 (土・日・祝日を除く)